

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
9/9			0/0			0/0			6/6		0/0		0/0		0/8
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0	8/8	1/1	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	2/2	4/4	0/0	0/0	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：4 人（うち、1 人は県費負担により措置）

※アドバイザーの最終経歴：現大学教授 3 名

現香川県教育センター非常勤講師（公立幼稚園長経験者）1 名

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置せず
- ・設置形態：該当なし

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・市内の公私立の幼稚園・保育所（園）15 施設の保育者 163 名を対象としたアンケート調査の実施による、保育者の研修への意識の把握と望ましい研修体制の構築
- ・市教育委員会と市子ども課の連携による、市内の公私立の幼稚園・保育所（園）が相互参観し、幼稚園教諭・保育所（園）保育士が研修を深めたり、情報交換をしたりできる時と場の設定

3. 成果

(1) アウトプット

- ・平成 28 年 7 月に、市内の幼稚園・保育所（園）の保育者 163 名を対象にアンケート調査を実施した。教職経験年数別に「実施してほしい研修（内容及び形態）」をみると、若年保育者は「幼児理解」、中堅保育者はリズム・自然・絵画等の「専門分野別」、ベテラン保育者は「保護者連携」の研修を最も必要と考えており、教職経験年数によって意識の変化がみられた。また、多くの幼稚園・保育所（園）において若年保育者が増加してきており、園（所）内研修だけでは十分な研修ができなくなっているという声も聞かれた。
- ・1 学期の幼稚園・保育所（園）訪問では、市の幼児教育の現状を把握するために、県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザーから、「善通寺市教育施策の大綱」の幼児教育の充実に関する 4 つの視点『①一人一人の良さや可能性を伸ばす教育活動の充実、②地域の自然や人々とかかわる体験活動の充実、③自分の思いを表現する態度の育成、④保・幼・小、及び家庭との細やかな連携協力の推進』に沿って指導や助言をいただいた。

その結果を踏まえ、8月の市協議会において、2学期以降は、訪問の視点を『一人一人の良さや可能性を伸ばす子どもの主体的な活動の充実』と絞って設定した。

- 6～7月 調査研究実行委員の市内幼稚園・保育所(園)15施設の訪問による、市内の幼児教育の現状と課題の把握
- 7月 市内幼稚園・保育所(園)15施設の幼稚園教諭・保育所(園)保育士163名に対するアンケート調査実施
- 8月 調査研究実行委員による「第1回幼児教育の推進体制構築事業に係る市協議会」開催
◇1学期訪問における市の幼児教育の現状と課題について
◇アンケート調査の結果と分析について
◇今後の市の幼児教育の方向性及び今後の訪問の持ち方について
- 9～11月 市内幼稚園・保育所(園)15施設の今年度2回目の訪問の実施
県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザーから、特に若年保育者が専門的な助言や指導が受けられるように、個別指導の時間を設定
- 12～1月 調査研究実行委員会、各幼稚園・保育所(園)による、本年度の取組を振り返りとりまとめの作成
- 3月 調査研究実行委員による「第2回幼児教育の推進体制構築事業に係る市協議会」開催
◇本年度の訪問における成果と課題について
◇次年度の市の幼児教育の推進体制構築事業の方向性について
- 1～3月 事業の報告冊子「幼児教育の推進体制構築事業(1年次)」作成・配布

(2) アウトカム

- ・ 1学期に、調査研究実行委員が、市内の全幼稚園・保育所(園)15施設を訪問したところ、これまで幼稚園・保育所(園)がほとんど連携できていないことが分かった。そこで、2学期以降の各幼稚園・保育所(園)の訪問の際に、保育者同士の相互参観を促し、互いの指導方針を理解し合うことや、ともに研修を深めたり情報交換をしたりすることが教職員の資質能力の向上につながった。特に若年保育者にとって、よい研修の機会となった。
- ・ どの幼稚園・保育所(園)においても、子ども自らの遊びの発展を促進するために様々な試みをしてきたが、保育者主導の遊びが多く見られた。参観していただいた県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザーから専門的な知見からの助言や指導を受けることにより、各園(所)の保育の様子に、「遊びこめる・遊びを広げられる」環境設定の工夫・改善や保育者の意識の変容が見られた。保育者は、幼児理解に努め、子どもの願いが実現できるように、アイデアを提供したり、遊びに参加したりしてタイミングのよい援助を心掛けるようになった。幼児の遊びの様子から、次の日の手立てや環境を考え準備する保育者の姿も見られるようになった。また、全幼稚園・保育所(園)に、DVDや書籍を配布し、園内研修に活用していただけるように呼び掛けた。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ 一層の研修の機会の充実や資質の向上が図られるように、全園(所)の訪問時に日案(デイリープログラム)と指導案の提出を依頼し、県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザーに、より具体的な指導・助言をいただけるようにする。必要に応じて、保育者への個別指導の時間を設け、保育における迷いや悩みに対しても指導や助言がいただけるようにする。

No. 24 善通寺市教育委員会

- ・ 幼稚園・保育所（園）・小学校間において相互参観者が増えるように、園（所）長及び小学校長に働きかけ、それぞれの園の地域特性の理解や保育理念の共有を図っていく。
- ・ 幼稚園・保育所（園）においては、子どもの主体的な活動を一層充実させるために、遊具や用具、材料や場所等の環境構成や保育者の援助の仕方を工夫する。
- ・ 次年度から全面実施となる幼稚園教育要領の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、全幼稚園・保育所（園）で共有し、意識して保育するように指導・助言するとともに、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図っていく。